

成果指標の分析と地域別分析について



令和8年2月3日
宮城県土木部住宅課



現行の宮城県住生活基本計画における住宅政策の目標と施策の展開

【概要版】 「宮城県住生活基本計画」 あたたかな住まいに、自分らしく住まう。

1. 計画期間
10年間（令和3年度～令和12年度）

2. 住生活をめぐる現状と課題
5つの視点からの重視すべき課題

居住者の視点
・住宅確保要配慮者が増加傾向
・公営住宅数は、震災前の約1.4倍に増加
・家賃滞納の不安や連帯保証人がいないことによる民間賃貸住宅の貸主の不安解消の対策が必要
・合計特殊出生率が全国46位(R1)と低位で推移しているため、子供を産み育てやすい環境が必要

ストックの視点
・空き家が増加しているため、空き家対策の推進が必要
・既存住宅の流通が全国より低く、良質な住宅の循環利用が可能となる環境整備が必要

まちづくりの視点
・県内人口の約4割が、何らかの災害リスクがある地域に居住しているため、災害リスクを踏まえた住まい・まちづくりが必要
・都市のスポンジ化等による地域コミュニティ等の維持が困難になりつつあるため、安心して暮らせる住まい・まちづくりが必要

東日本大震災からの復興の視点
・頻発・激甚化している災害に備えるため、東日本大震災の経験や教訓を活かした取り組みが必要

新型コロナウイルス感染症対策による社会情勢の変化の視点
・「新たな日常」に対応したライフスタイル等の変化など、住宅施策の展開が必要

3. 住宅政策の目標
目指す住生活の姿 3つの目標

目標1
ひとりひとりが安心できる住まい
住まいのセーフティネットの充実

目標2
豊かさをつないでいく住まい
次世代に継承できる住宅ストックの形成

目標3
備え・支え合う住まいと地域
災害に強く持続可能な住まい・まちづくり

地域の支え合いを育み
安心して暮らしをつなぐ
みやぎの豊かな住生活

4. 目標に向けた施策展開（成果指標、公営住宅等供給目標量）

13の基本方針

- (1) 居住支援体制の充実
- (2) 公営住宅等の適切な供給
- (3) 民間賃貸住宅等による住宅セーフティネットの充実
- (4) 高齢者の住まい・住まい方支援
- (5) 子育て世帯への居住支援

- (1) 長く住み継がれる住まいづくりの推進
- (2) 適切な維持管理・リフォーム等の促進
- (3) 計画的・総合的な空き家対策の推進
- (4) 既存住宅の流通促進
- (5) 子育て世帯等のニーズに合った住まいの実現

- (1) 安全・安心で美しい住まい・まちづくりの推進
- (2) 人口減少・少子高齢化に対応した地域共生社会の実現
- (3) 頻発・激甚化する災害への備えの充実

30の施策

- 1 関係団体との協働による居住支援体制の充実
- 2 地域における居住支援体制の構築
- 1 需要に応じた公営住宅等の適切な供給
- 2 公営住宅・災害公営住宅等の適
- 1 民間賃貸住宅等の活用に向けた
- 2 民間賃貸住宅等の活用の推進
- 1 高齢者の住まいの確保
- 2 高齢者が安心して暮らしやすい住まい方と環境づくり
- 1 子育て世帯の住まいの確保
- 2 子育てしやすい居住環境の整備
- 1 良質で長寿命な住宅の普及
- 2 環境にやさしい住宅の普及
- 1 住宅の適正な維持管理の促進
- 2 既存住宅の耐震化の促進
- 3 住宅リフォームの促進と持続可
- 1 空き家対策推進の基盤づくり
- 2 空き家の増加の抑制
- 3 空き家の活用促進
- 4 危険な空き家の改善
- 1 住み替えの促進
- 2 既存住宅の流通を促進する環境整備
- 1 子育て世帯等の住宅ニーズへの支援
- 2 子育てしやすい住まいの普及啓
- 1 安全・安心で住み続けられる住まい
- 2 景観等に配慮した美しい住まい・まちづくり
- 1 多様な人々・世代が暮らしやすい住まい・まちづくり
- 2 地域コミュニティの維持・活性化
- 3 地方移住・二地域居住等の促進
- 1 震災の経験等の伝承
- 2 震災の経験等を踏まえた住まいの再建

成果指標（左：現況値 右：目標値）

■ 民間賃貸住宅の低額所得者の「住居費負担感」について「生活必需品を切りつめるほど苦しい」と感じていない世帯数の割合	81.4%(2018年) → 85%(2030年)
■ 高齢者世帯の住宅に対する満足度	84.2%(2018年) → 86%(2030年)
■ 子育て世帯の居住環境の満足度	79.8%(2018年) → 82%(2030年)
■ 持ち家の取得方法のうち中古住宅を購入の割合	11.7%(2018年) → 15%(2030年)
■ 居住目的のない空き家数(その他空き家) 50,500戸(2018年) → 6万戸程度に抑える(2030年)	
■ 一定の省エネ対策が講じられた住宅の割合	39.8%(2018年) → 53%(2030年)
■ 住宅に対する満足度	74.7%(2018年) → 77%(2030年)
■ 地域防災計画等に基づき、ハード・ソフト合わせて住まいの出水対策に取り組む市町村の割合	— (2020年) → 65% (2025年)
■ 「みやぎ移住サポートセンター」を通じた移住者数 348人(2019年度末累計) → 1,000人以上(2021年から10年間累計)	
■ 居住環境に対する満足度	72.0%(2018年) → 75%(2030年)

【要支援世帯】 約21,000世帯	【公営住宅等供給目標量】 21,000戸
・高齢者等の低額所得者	・既存公営住宅空家募集
・自然災害等により被災し、自力での住宅確保が困難な世帯	・災害公営住宅の建設
・公営住宅の建替による再入居世帯	・公営住宅の建替
	・セーフティネット登録住宅等

5. 重点推進プログラム

本県が直面している課題に対応するための施策を重点推進プログラムとして位置付け、多様な主体と連携・協働し、重点的に推進していきます。

1. 住まい確保プログラム (主な施策)

- (1)-2 地域における居住支援体制の構築
- (3)-1 民間賃貸住宅等の活用に向けた環境整備
- (3)-3 空き家の活用促進
- (2)-1 多様な人々・世代が暮らしやすい住まい・まちづくり

【参考指標】 セーフティネット住宅登録数 など

2. 若年・子育て住まい応援プログラム (主な施策)

- (5)-1 子育て世帯の住まいの確保
- (5)-2 子育てしやすい居住環境の整備
- (5)-1 子育て世帯等の住宅ニーズへの支援
- (2)-1 多様な人々・世代が暮らしやすい住まい・まちづくり

【参考指標】 子育て世帯への住まいに関する支援制度数 など

3. 空き家の利活用・抑制推進プログラム (主な施策)

- (5)-1 子育て世帯の住まいの確保
- (3)-1 空き家対策推進の基盤づくり
- (4)-2 既存住宅の流通を促進する環境整備
- (2)-1 多様な人々・世代が暮らしやすい住まい・まちづくり

【参考指標】 市町村の空家等対策計画策定率 など

4. 住まい・まちづくりへの意識啓発プログラム (主な施策)

- (4)-2 高齢者が安心して暮らしやすい住まい方と環境づくり
- (2)-3 住宅リフォームの促進と持続可能な住生活産業
- (1)-1 安全・安心で住み続けられる住まい・まちづくり
- (3)-2 震災の経験等を踏まえた住まいの再建

【参考指標】 木造住宅耐震化事業実績(改修) など

6. 計画の推進に向けて

今回の計画改定を契機として、これまでの会議体制の課題を踏まえた必要な見直しを行い、県民、民間事業者、県、市町村、公的団体等が情報共有を図り、それぞれの役割を果たすとともに、産学官が連携・協働する新たな体制を構築し、総合的かつ効果的に住宅施策や取り組みを推進してまいります。また、施策の実施状況を定期的に確認するとともに、施策効果について評価を行い、社会情勢等の変化を踏まえて、施策や取り組みの見直しを行い、みやぎの豊かな住生活の実現に向け、住宅施策を推進してまいります。



みやぎ復興住宅整備推進会議



目標1 ひとりひとりが安心できる住まい－住まいのセーフティネットの充実－

成果指標

No.	指標	策定時	現況値	目標値
1	【住宅セーフティネットの充実】 民間賃貸住宅の低額所得者※の「住居費負担感」について「生活必需品を切りつめるほど苦しい」と感じていない世帯数の割合 ※低額所得者：世帯人員1名で年収300万未満、世帯人員2名以上で年収400万未満	81.4% (H30)	81.6% (R5)	85% (R12)

- ・横ばいで推移。
- ・物価高騰による影響も考えられるが、居住形態別で比較すると民間賃貸住宅が公営住宅に比べ10ptほど低く、収入に見合った住まいの選択ができていない可能性があるため、セーフティネット住宅の拡充に加えて、より低廉な家賃の公営住宅等への入居も選択肢になるような周知等も必要である。

民間賃貸住宅の低額所得者の「住居費負担感」について「生活必需品を切りつめるほど苦しい」と感じていない世帯数の割合



消費者物価指数(総合)



居住形態別の比較



資料：2020年基準消費者物価指数(総務省)，令和5年住生活総合調査

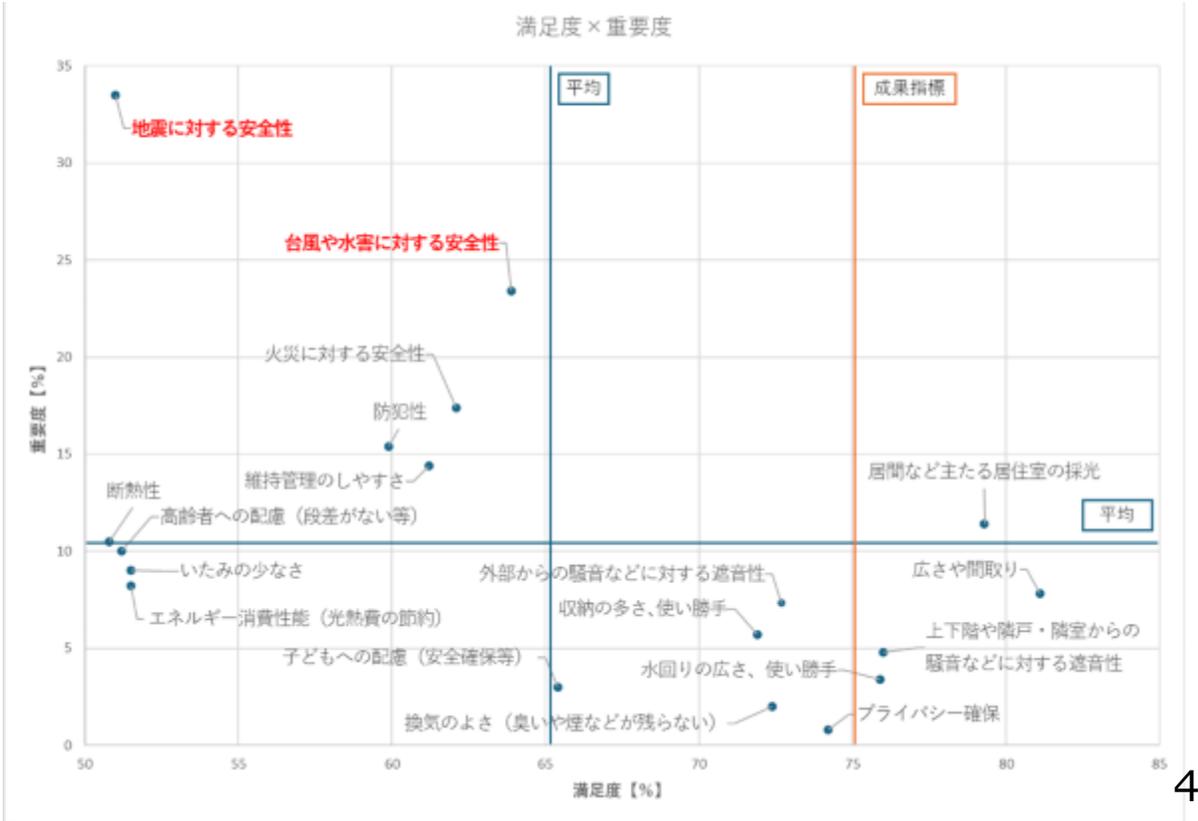
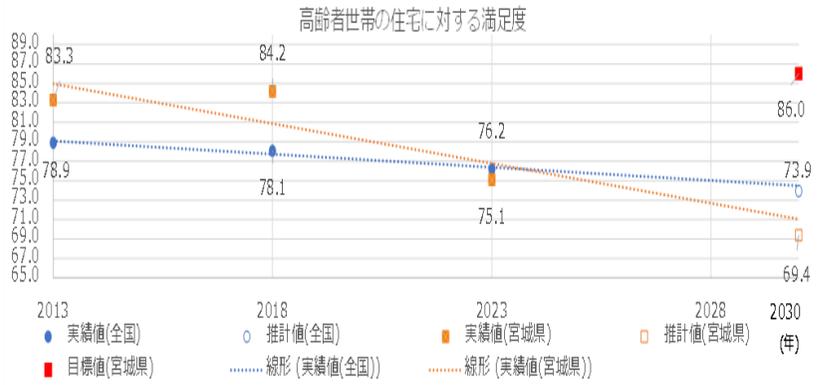


目標1 ひとりひとりが安心できる住まい – 住まいのセーフティネットの充実 –

成果指標

No.	指標	策定時	現況値	目標値
2	【高齢者世帯の住まいの満足度の向上】 高齢者世帯の住宅に対する満足度	84.2% (H30)	75.1% (R5)	86% (R12)

- ・ 目標を下回る。【全国の数値：78.1%(H30)⇒76.2%(R5)】
- ・ 自然災害に対する安全性は重要視されているが満足度は低い。特に地震に対する安全性については、宮城県は耐震化は全国に比べ進んでいるが、激甚化する自然災害への不安等によるものと考えられるため、災害に備えた住まい方の周知が必要である。



資料：令和5年住生活総合調査

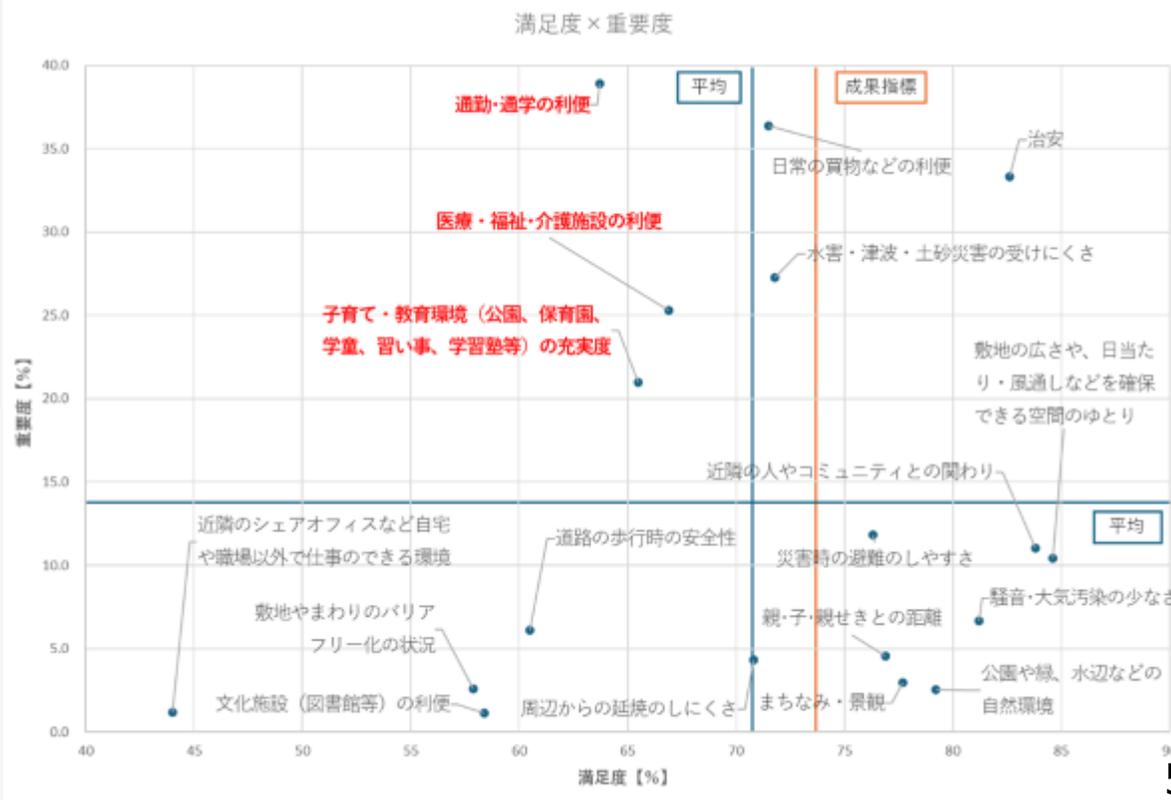
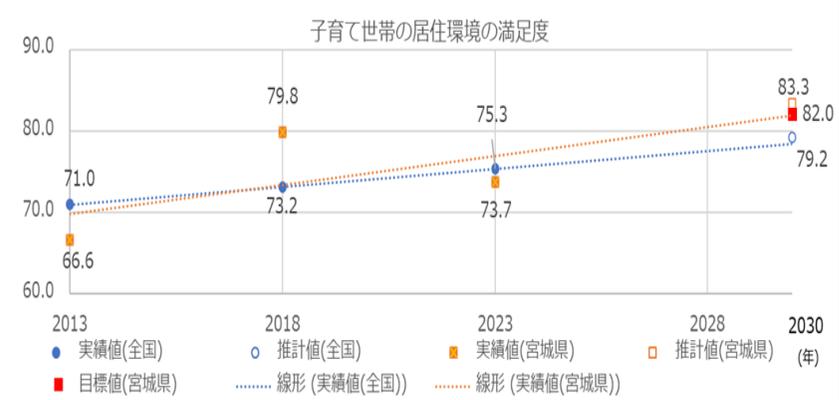


目標1 ひとりひとりが安心できる住まい – 住まいのセーフティネットの充実 –

成果指標

No.	指標	策定時	現況値	目標値
3	【子育て世帯の住むまちの満足度の向上】 子育て世帯の居住環境の満足度	79.8% (H30)	73.7% (R5)	82% (R12)

・ H30⇒R5で低下したが、目標達成の見込み。【全国の数値：73.2%(H30)⇒75.3%(R5)】
 ・ 通勤・通学や医療の利便性、子育て・教育環境の満足度が相対的に低い。利便性の高いエリアは住宅価格や家賃の上昇による影響が大きく、居住環境の妥協等による満足度の低下が考えられるため、多様な住まいの選択肢の提供が必要である。



資料：令和5年住生活総合調査

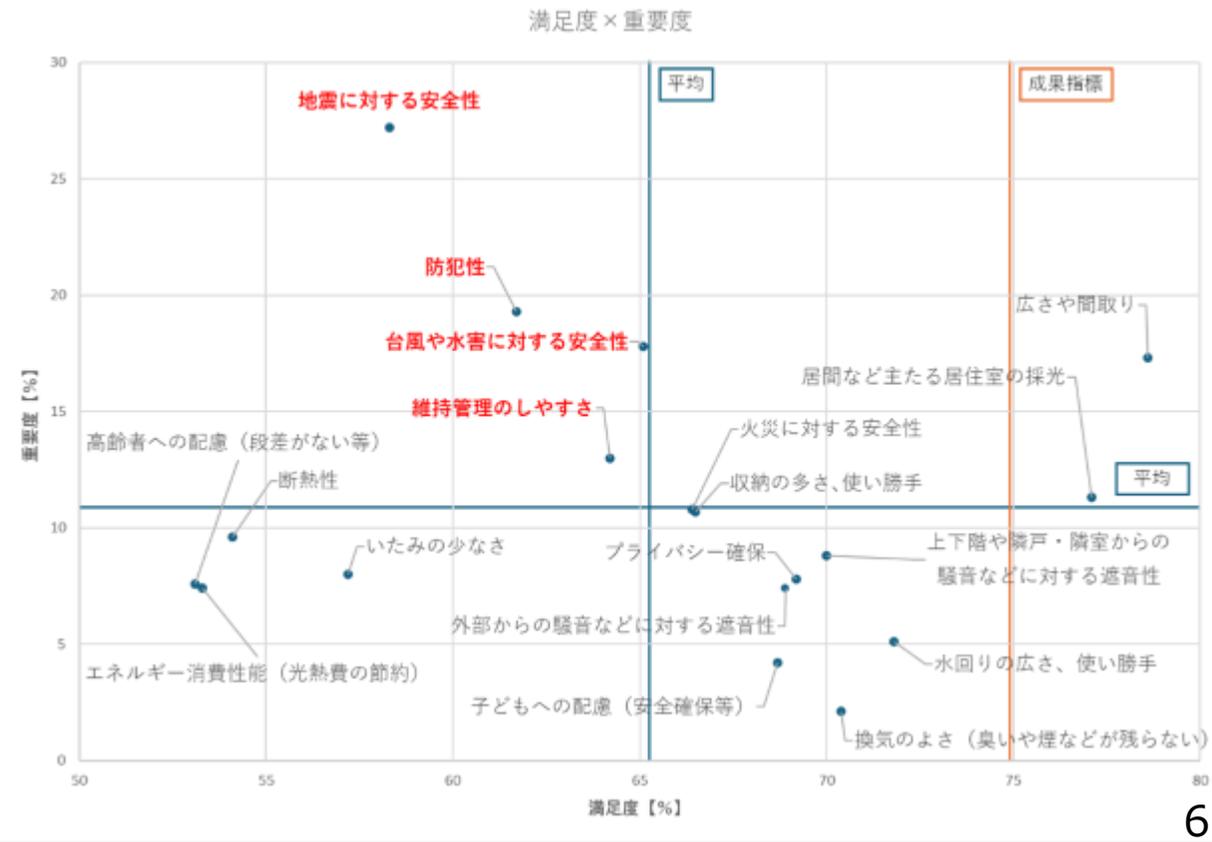
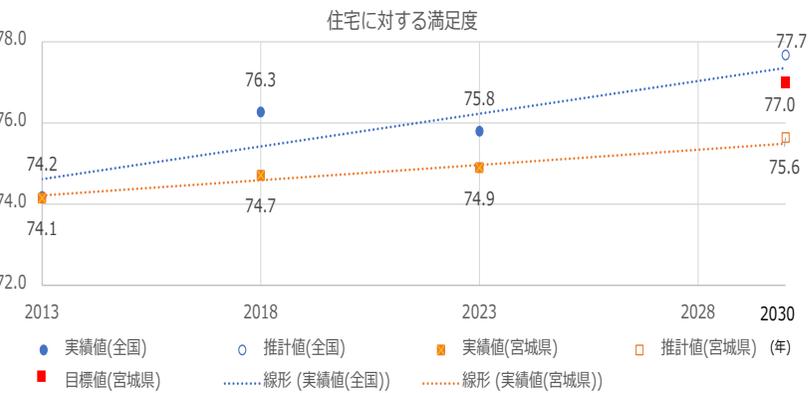


目標2 豊かさをつないでいく住まい – 次世代に継承できる住宅ストックの形成 –

成果指標

No.	指標	策定時	現況値	目標値
7	【住まいの総合的な満足度の向上】 住宅に対する満足度	74.7% (H30)	74.9% (R5)	77.0% (R12)

- ・若干上昇するものの目標を下回る。【全国の数値：76.3%(H30)⇒75.8%(R5)】
- ・県民全体としては、自然災害に対する安全性に加え、防犯性の満足度が低い。近年の複雑化・高度化する新たな犯罪リスクへの不安等によるものと考えられるため、犯罪の防止に配慮した住宅の普及や周知等が必要である。



資料: 令和5年住生活総合調査

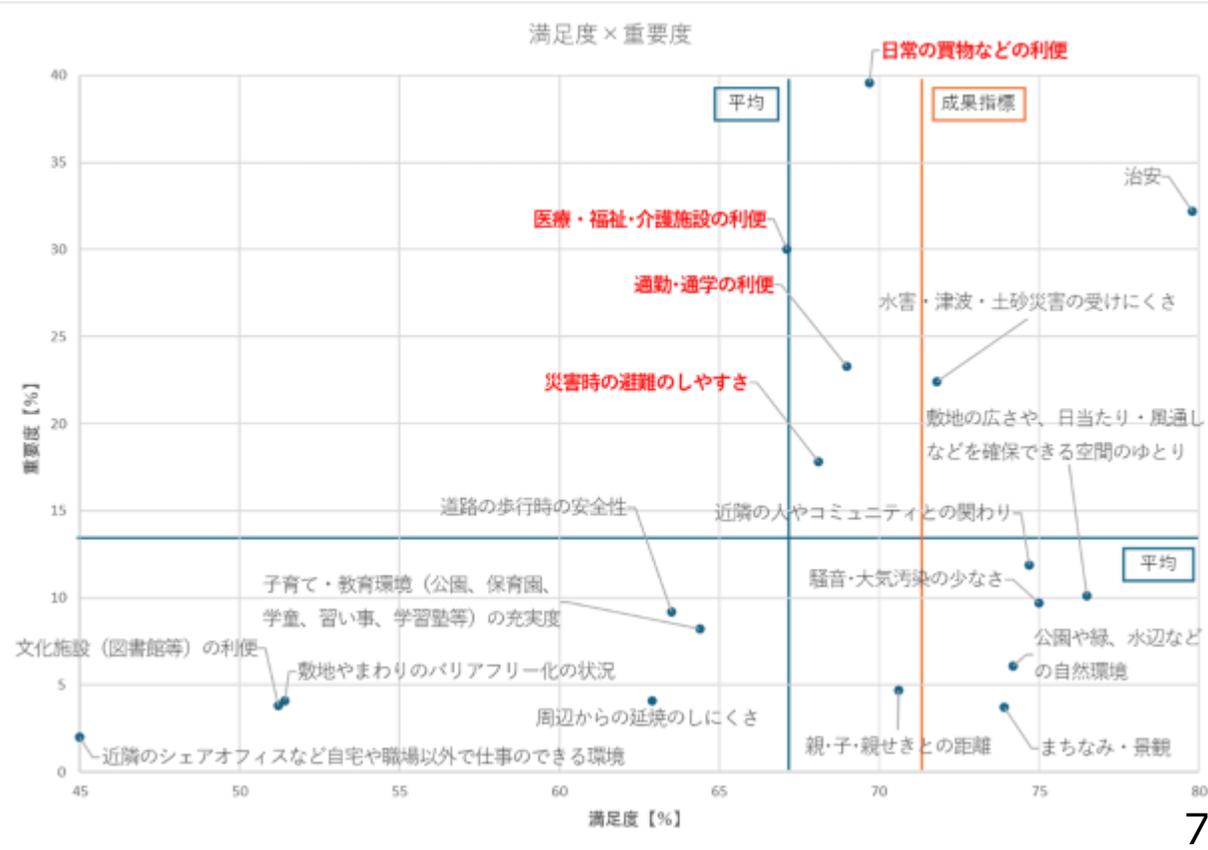
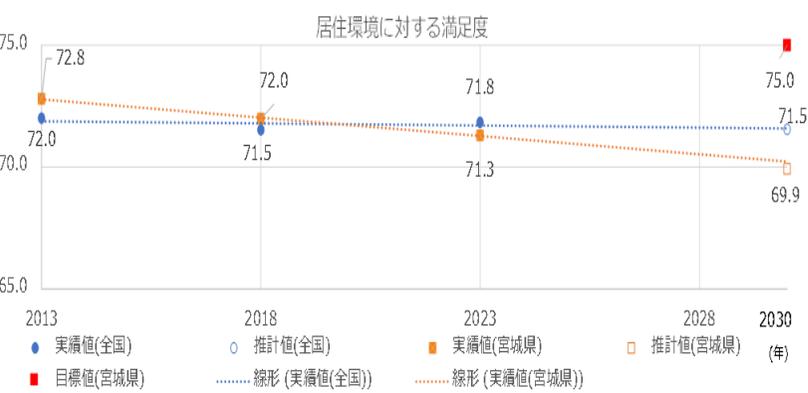


目標3 備え・支え合う住まいと地域 – 災害に強く持続可能な住まい・まちづくり –

成果指標

No.	指標	策定時	現況値	目標値
10	【住むまちの総合的な満足度の向上】 居住環境に対する満足度	72.0% (H30)	71.3% (R5)	75% (R12)

- ・ 目標を下回る。【全国の数値：71.5%(H30)⇒71.8%(R5)】
- ・ 県民全体としては、生活の利便性に加えて、災害時の避難のしやすさが相対的に満足度が低い。ハザードマップ等による災害リスクの情報提供ほか、事前の備え等についての周知徹底と防災意識の醸成が必要である。



資料: 令和5年住生活総合調査

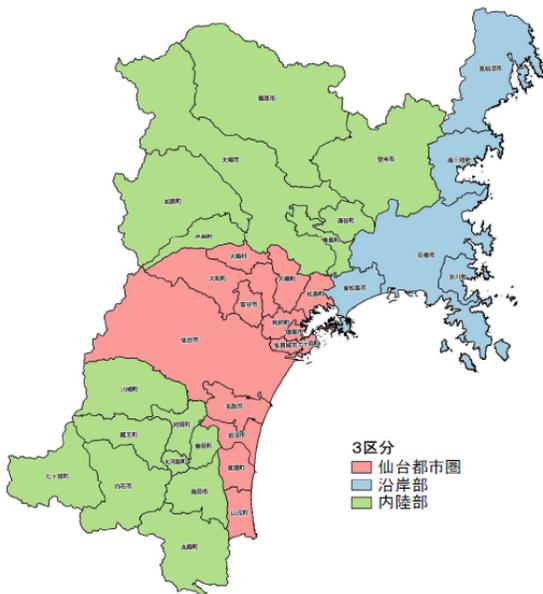


地域別分析 – 仙台都市圏・沿岸部・内陸部 –

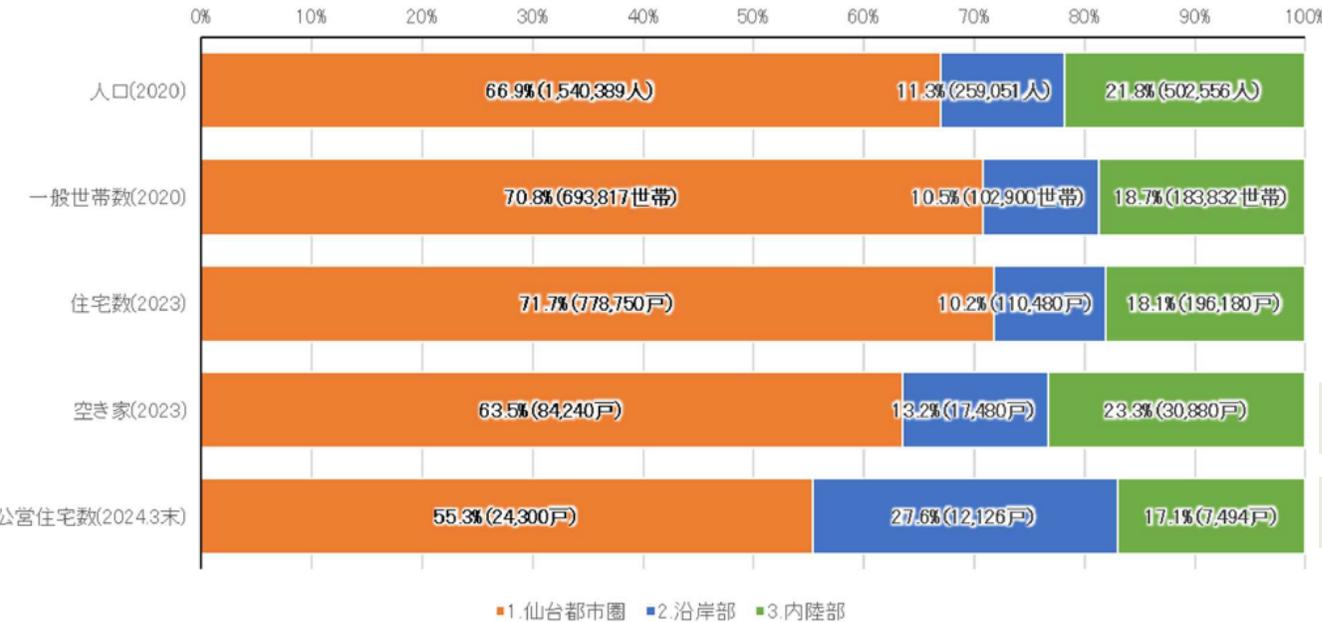
1. 区分について

区分	該当市町村
1. 仙台都市圏	仙台市、塩竈市、名取市、多賀城市、岩沼市、富谷市、亶理町、 山元町 、 松島町 、七ヶ浜町、利府町、大和町、 大郷町 、 大衡村
2. 沿岸部	石巻市、気仙沼市、東松島市、 女川町 、 南三陸町
3. 内陸部	白石市、角田市、登米市、栗原市、 蔵王町 、 七ヶ宿町 、大河原町、 村田町 、柴田町、 川崎町 、 丸森町 、 色麻町 、加美町、涌谷町、美里町

囲み文字の町村は、R5 住宅・土地統計調査の対象外



3区分
■ 仙台都市圏
■ 沿岸部
■ 内陸部



内陸部は空き家が多い(世帯数比)

沿岸部は公営住宅が多い(世帯数比)

資料: 国勢調査, 住宅・土地統計調査, 宮城県



地域別分析（「住まうヒト」の視点）

- 仙台都市圏の人口は2020年をピークに緩やかに減少する。
- 沿岸部と内陸部は人口減少が著しく、特に沿岸部での人口減少が東日本大震災以降、顕著である。

■人口の推移（2000年=1.00とした場合の指数）





地域別分析（「住まうヒト」の視点）

- 仙台都市圏は65歳以上の人口は増加し続ける。
- 沿岸部は2020年をピークに65歳以上の人口も減少する。
- 内陸部は2025年をピークに65歳以上の人口も減少する。

65歳以上人口の推移（2000年=1.00とした場合の指数）



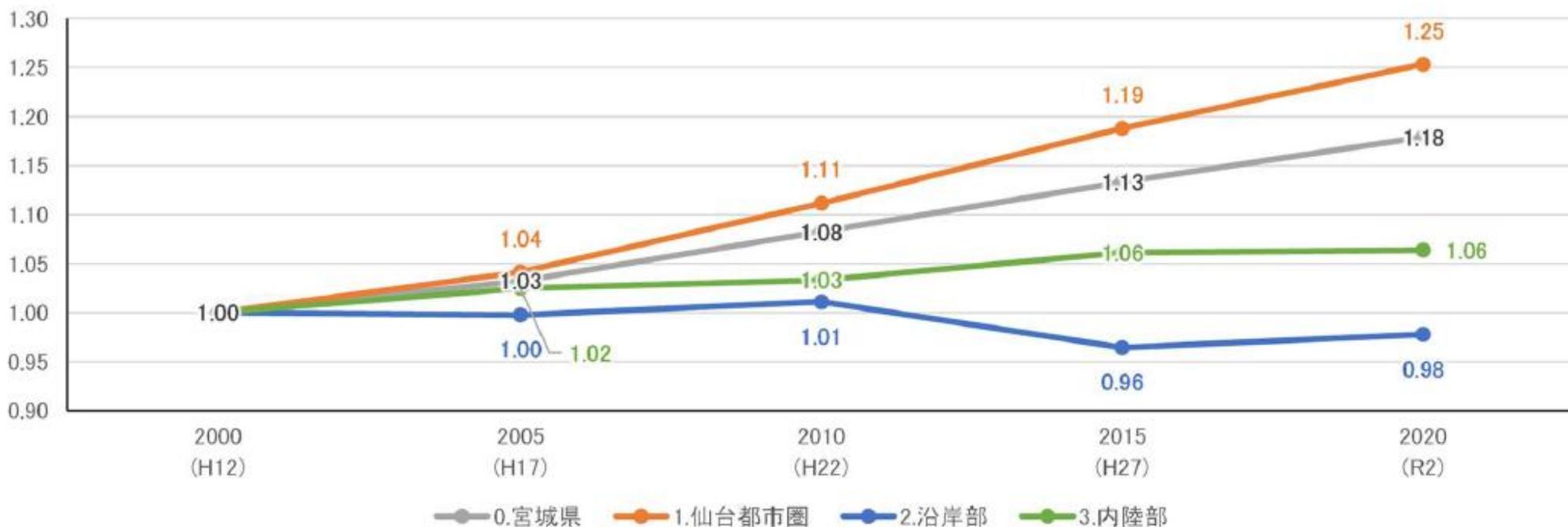
資料:国勢調査,日本の地域別将来推計人口 令和5(2023)年推計(国立社会保障・人口問題研究所)



地域別分析（「住まうヒト」の視点）

- 一般世帯数は仙台都市圏で増加しており、内陸部では横ばい、沿岸部では東日本大震災による減少から回復がみられない。

■一般世帯数の推移（2000年=1.00とした場合の指数）





地域別分析（「住まうヒト」の視点）

- 仙台都市圏の18歳未満の世帯員がいる世帯は緩やかな減少が見られるが、沿岸部と内陸部は著しく減少し、特に沿岸部については東日本大震災以降、顕著である。
- 一般世帯総数に対する割合は全ての地域で減少している。

■18歳未満世帯員がいる一般世帯の推移

※1 一般世帯総数に対する割合

※2 2000年=1.00とした場合の指数





地域別分析（「住まうヒト」の視点）

- 仙台都市圏の65歳以上の世帯員がいる世帯は増加し続けているが沿岸部と内陸部は緩やかな増加にとどまっている。
- 一般世帯総数に対する割合は、沿岸部と内陸部で50%を超えている。

65歳以上世帯員がいる一般世帯の推移

※1 一般世帯総数に対する割合

※2 2000年=1.00とした場合の指数





地域別分析（「住まうヒト」の視点）

- ・ 高齢単身世帯は全ての地域で増加するが、東日本大震災以降で仙台都市圏の増加が大きい。
- ・ 一般世帯総数に対する割合は、県全体で上昇している。

■高齢単身世帯の推移

※1 一般世帯総数に対する割合

※2 2000年=1.00とした場合の指数

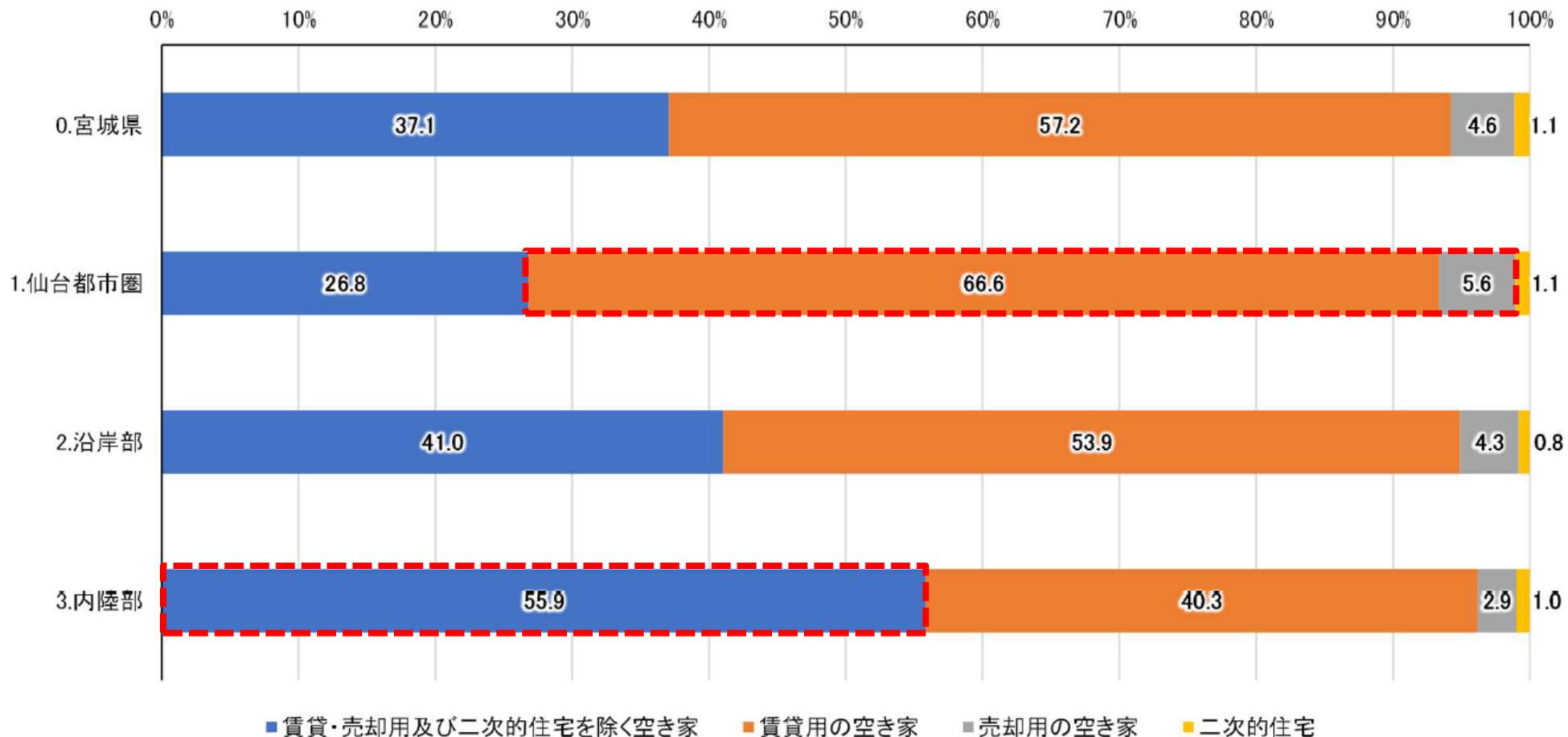




地域別分析（「住まうモノ」の視点）

- 利用目的のない空き家は内陸部に多く、55.9%である。
- 仙台都市圏では、賃貸用・売却用の空き家が他の地域に比べ多い。

■空き家の種類別割合

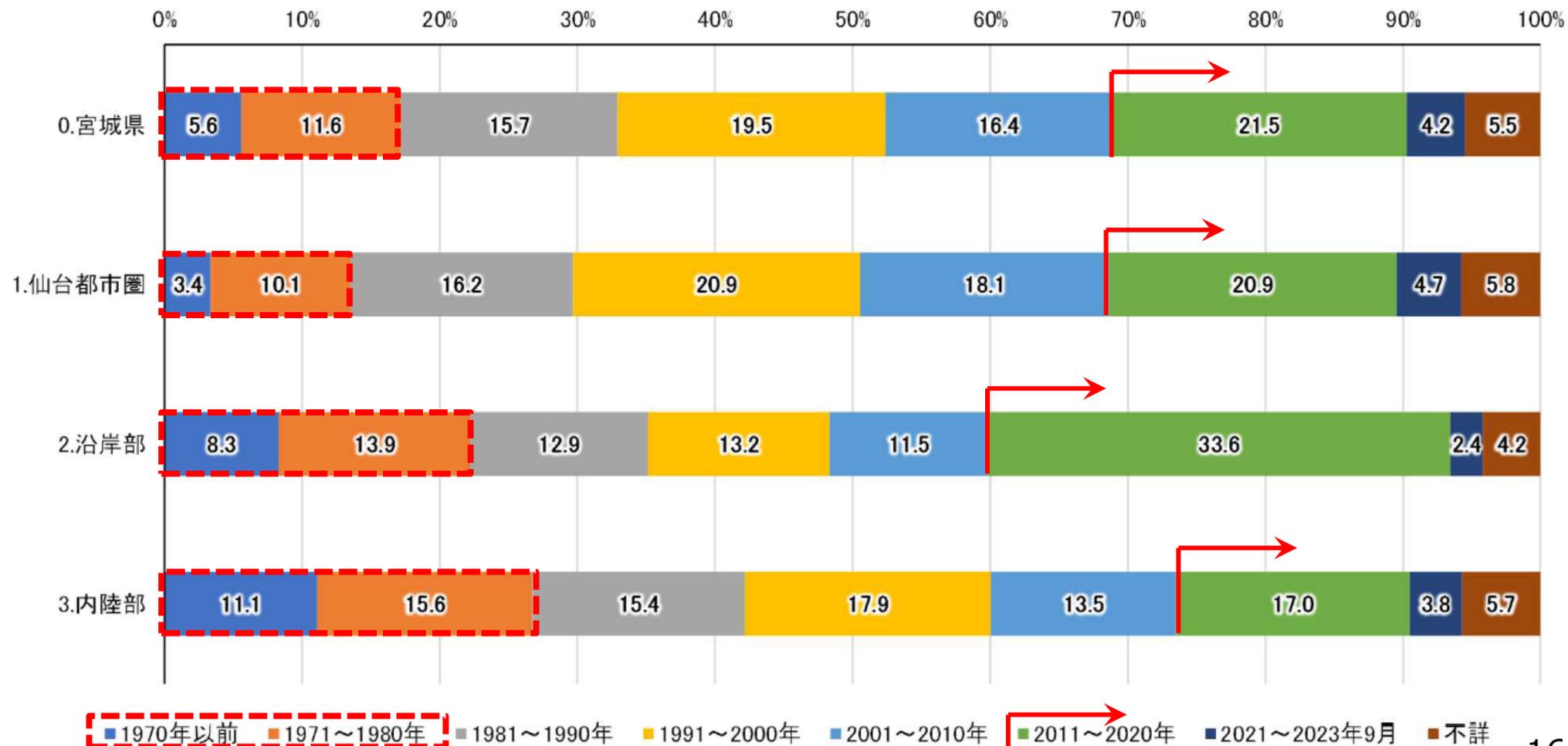




地域別分析（「住まうモノ」の視点）

- 新耐震基準（1981年）以前の住宅の割合は内陸部が大きく、仙台都市圏には県全体より小さい。
- 長期優良住宅制度の開始（2009年）以降の住宅の割合は沿岸部に多い。

■ 建築の時期別割合



■ 1970年以前 ■ 1971~1980年 ■ 1981~1990年 ■ 1991~2000年 ■ 2001~2010年 ■ 2011~2020年 ■ 2021~2023年9月 ■ 不詳

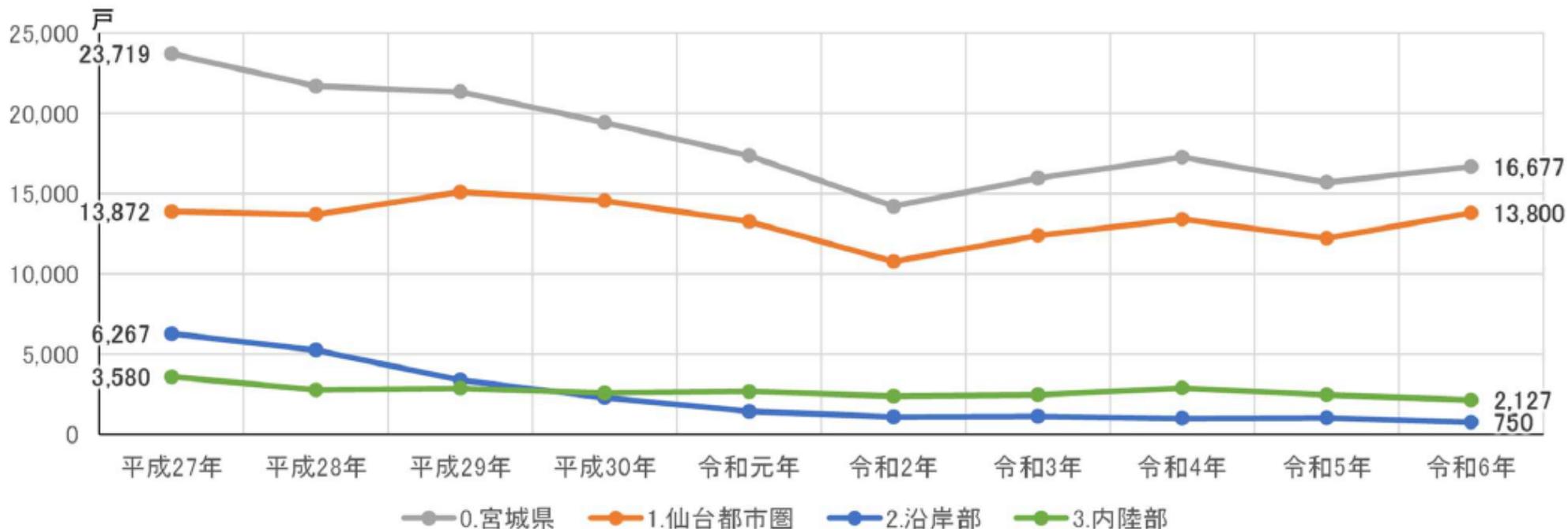
資料：令和5年住宅・土地統計調査



地域別分析（「住まうモノ」の視点）

- 住宅着工戸数は、令和2年から上昇傾向で推移しているが、仙台都市圏も同様に上昇している。
- 沿岸部と内陸部は横ばいから減少傾向である。

■着工新設住宅数(総数)の推移

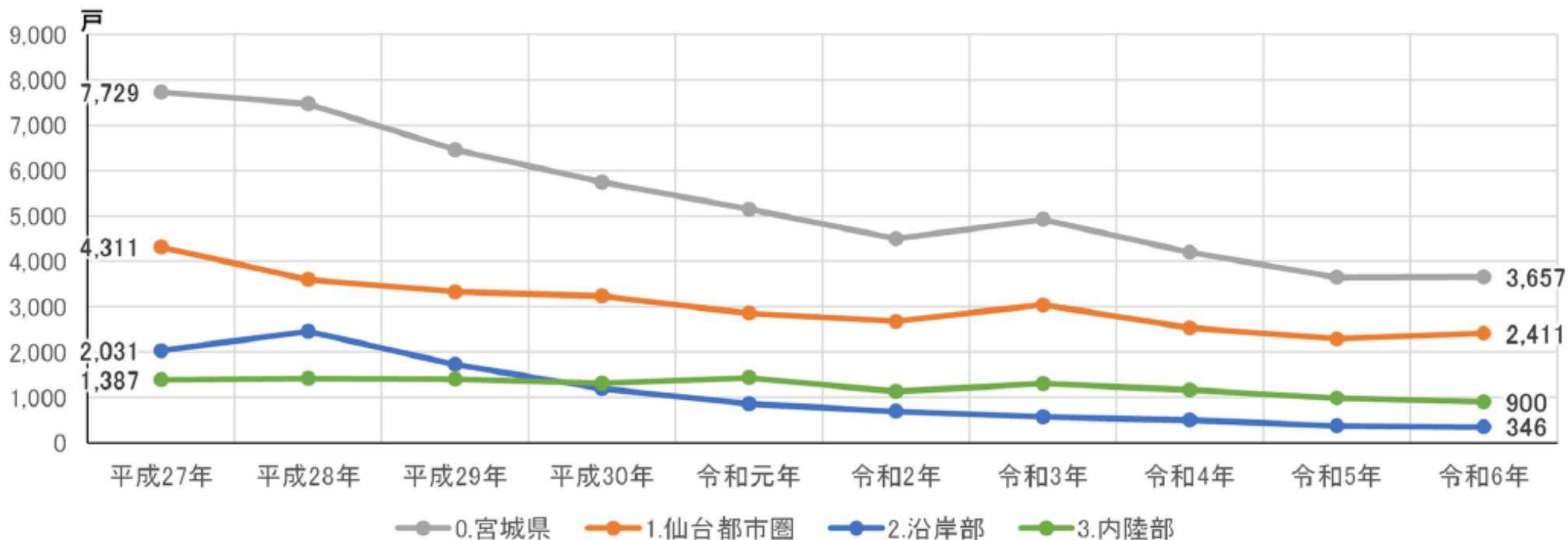




地域別分析（「住まうモノ」の視点）

- 持ち家の着工戸数は近年では横ばいから減少傾向である。

■着工新設住宅数(持家)の推移

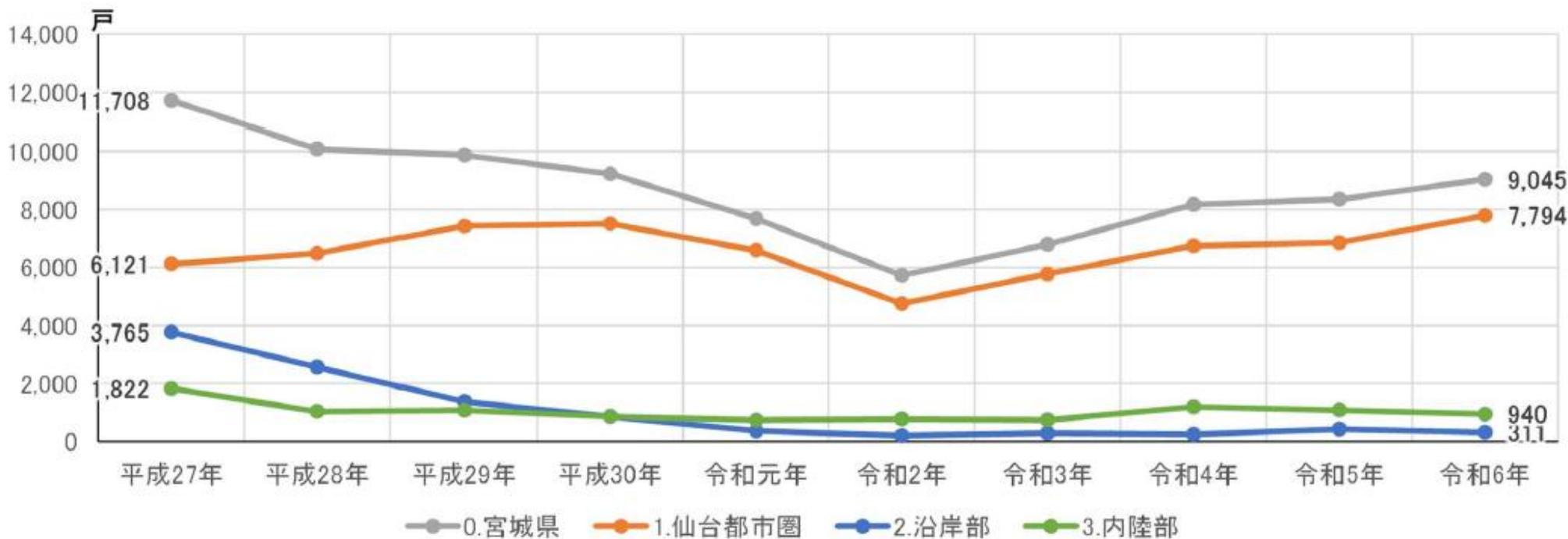




地域別分析（「住まうモノ」の視点）

- 貸家の着工戸数は仙台都市圏で令和2年以降から上昇傾向が見られる。
- 沿岸部と内陸部は横ばいから微減傾向である。

■着工新設住宅数(貸家)の推移

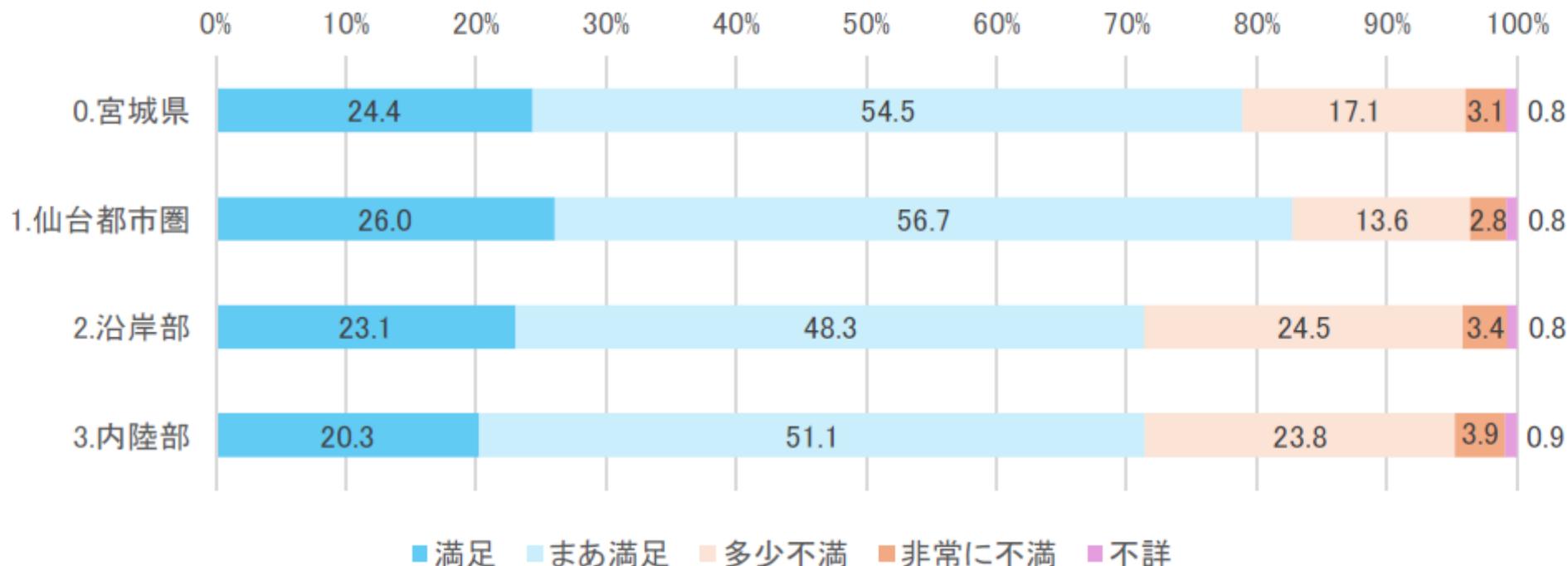




地域別分析（住民の意向）

- 住まいと居住環境に関する総合的な満足度は、仙台都市圏で82.7%と県全体より高い。
- 沿岸部と内陸部では71.4%と県全体より低い。

■住まいと居住環境に関する総合的な満足度





地域別分析（住民の意向）

- 仙台都市圏は生活の利便性や治安の良さを重要視していて、沿岸部は自然災害への安全性を重要視している。内陸部は生活の利便性と自然災害への安全性を重要視している。

■重要だと思うもの上位5項目

		1位	2位	3位	4位	5位
住宅・ 居住環境	1.仙台都市圏	日常の買物などの利便	治安	通勤・通学の利便	地震に対する安全性	広さや間取り
	2.被災した地域(沿岸部)	医療・福祉・介護施設の利便	水害・津波・土砂災害の受けにくさ	地震に対する安全性	日常の買物などの利便	台風や水害に対する安全性
	3.それ以外の地域(内陸部)	日常の買物などの利便	医療・福祉・介護施設の利便	地震に対する安全性	治安	台風や水害に対する安全性
住宅	1.仙台都市圏	地震に対する安全性	広さや間取り	防犯性	台風や水害に対する安全性	維持管理のしやすさ
	2.被災した地域(沿岸部)	地震に対する安全性	台風や水害に対する安全性	火災に対する安全性	広さや間取り	収納の多さ、使い勝手
	3.それ以外の地域(内陸部)	地震に対する安全性	台風や水害に対する安全性	広さや間取り	防犯性	維持管理のしやすさ
居住環境	1.仙台都市圏	日常の買物などの利便	治安	通勤・通学の利便	医療・福祉・介護施設の利便	水害・津波・土砂災害の受けにくさ
	2.被災した地域(沿岸部)	医療・福祉・介護施設の利便	水害・津波・土砂災害の受けにくさ	日常の買物などの利便	治安	災害時の避難のしやすさ
	3.それ以外の地域(内陸部)	日常の買物などの利便	医療・福祉・介護施設の利便	治安	水害・津波・土砂災害の受けにくさ	災害時の避難のしやすさ

 住宅・居住環境に関する36項目のうち上位5項目

 住宅に関する18項目のうち上位5項目

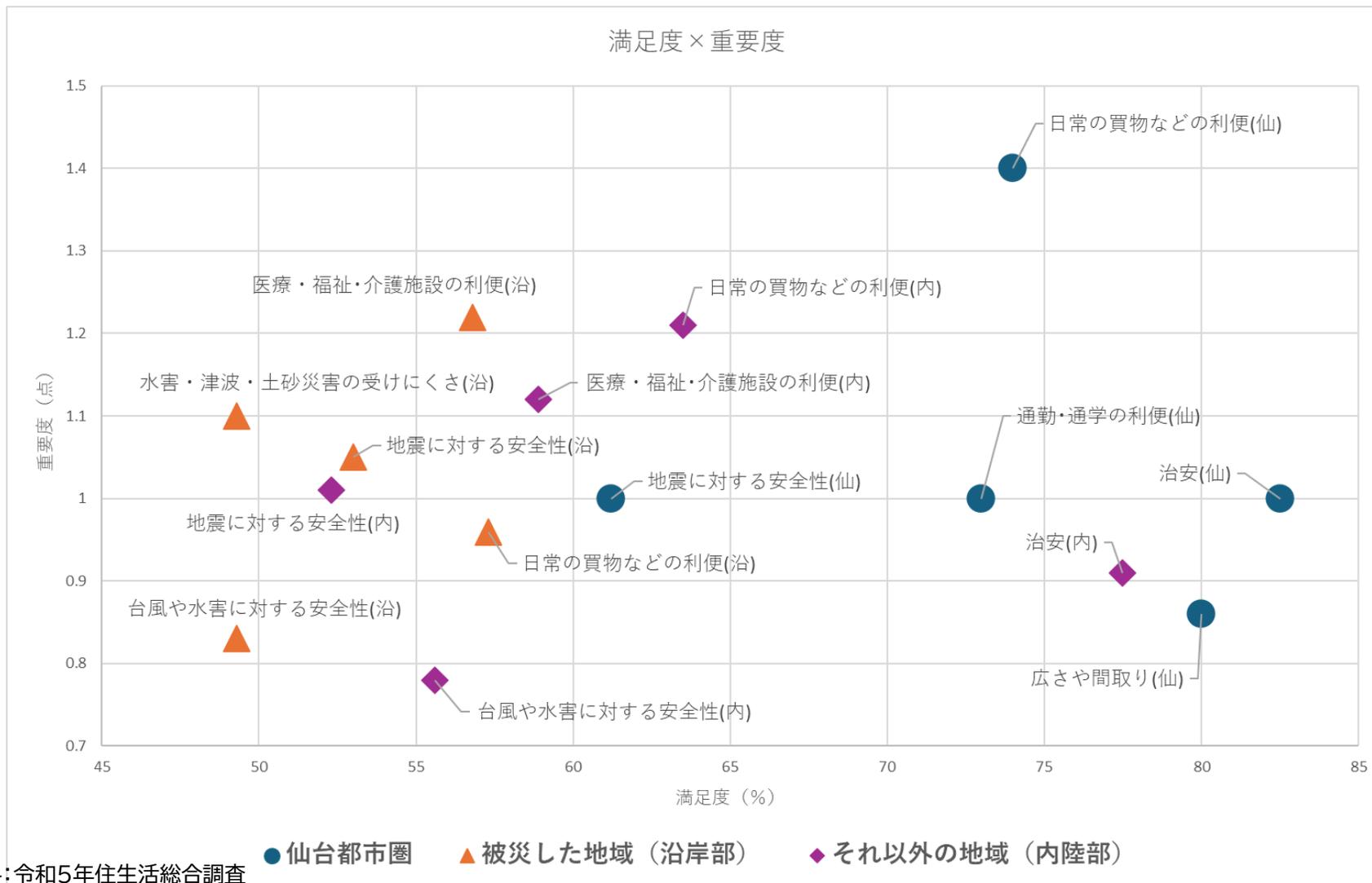
 居住環境に関する18項目のうち上位5項目



地域別分析（住民の意向）

- 重要だと思うもの上位5項目に対する満足度は、仙台都市圏で高いが沿岸部と内陸部では低い。

■住宅や住環境に対して重要だと思うものに対する満足度





高齢者居住安定確保計画

宮城県高齢者居住安定計画(令和6年3月改定)概要

第1章 計画の目的と位置づけ等

1-1 計画の目的と策定の背景

・高齢者の居住の安定確保に関する法律第4条に基づき、住宅施策と福祉施策が連携して、高齢者の住まいに係る施策を総合的かつ計画的に推進するため策定。

1-2 計画の位置づけ

・宮城の将来ビジョン等を上位計画とし、県生活基本計画、みやぎ元気プランと調和を図り策定。
・市町村が施策を展開する際の指針となるもの。

1-3 計画の期間

平成30年度から令和8年度

第2章 高齢者の住まいの現状と課題

2-1～3 高齢者人口等の状況等

・高齢者人口、高齢化率の増加
・高齢単身世帯、夫婦のみの世帯の増加
・要介護等認定者数の増加

2-4 高齢者の住まいにおける課題

(1) 高齢者が住み慣れた住宅においていつまでも

快適で安心できる居住の確保

・高齢者が住み慣れた住宅で安心して快適に自立した生活を送るため、心身の状況に応じた適切なリフォーム、良好な居住環境が求められる。

(2) 高齢者のニーズに応じた安定的な居住の確保

・高齢者の安定的な居住の確保のため、低廉な家賃の公的賃貸住宅の役割が重要。
・民間賃貸住宅の活用や生活支援サービスなどを受けられる住まい・施設の供給が求められる。

(3) 高齢者が各々の地域でいつまでも安心して

生活できる環境の確保

・移動のしやすさなど利便性が高い住環境の構築が求められる。
・地域における見守りや生活支援サービス等高齢者を支える仕組みづくり、交流・支え合いが求められる。

第3章 目標と基本方針

3-1 目標

(1) 目標

宮城県住生活基本計画を踏まえ、本計画の目標を次のとおり定め、3つの基本方針に基づき、高齢者の居住の安定確保に向けた取組を進める。

住み慣れた住まいでいつまでも・
状況に応じて住まいを選択しながら
地域で支え合いながら、
自分らしい暮らしの実現

(2) 高齢者向け住まい・施設の供給の目標

高齢者人口に対する高齢者向け住まい・施設^{*}の割合

令和8年	3.5%
------	------

※シルバーハウジング(LSA)室又は生活相談室を併設する公的賃貸住宅、サービス付き高齢者向け住宅の戸数、並びに養護老人ホーム、軽費老人ホーム及び有料老人ホームの定員の計

(3) 成果指標

<成果指標1>高齢者の居住する住宅の一定のバリアフリー化^{*}率

平成25年	令和5年	令和8年
44.8%	51.5%	70%

※一定のバリアフリー化：2箇所以上の手すり設置又は廊内の段差解消

<成果指標2>道路から各戸の玄関まで車いす・ベビーカーで通行可能な共同住宅^{*}ストックの比率

平成25年	令和5年	令和8年
13.5%	15.6%	25%

※共同住宅：複数の世帯が入居し、廊下・階段等の施設を共用している住宅

<成果指標3>高齢者生活支援施設^{*}を併設するサービス付き高齢者向け住宅の割合

平成28年	令和5年	令和8年
76%	81.2%	87%

※高齢者生活支援施設：総合生活サービス窓口、情報提供施設、生活相談サービス施設、食事サービス施設、交流施設、健康維持施設及び介護関連施設等の施設で高齢者の生活を支援する施設

3-2 基本方針

基本方針1

高齢者が快適で安心して暮らせる住まいづくり

基本方針2

高齢者の多様なニーズや状況に応じた住まいづくり

基本方針3

高齢者が身近な地域で長く暮らせる環境づくり

第4章 基本方針に基づき推進する取組

取組1-1 長期継続居住を可能にする良質な住宅の整備

○長期優良住宅の整備
○多様な住宅需要への対応 等

取組1-2 既存住宅の質の向上

○バリアフリー化の促進
○断熱化の促進 等

取組1-3 自宅での暮らしを支える居住環境の整備

○高齢期における住まい方に関する知識の普及
○自宅での生活を支える支援方法の普及 等

取組2-1 公的賃貸住宅等の適切な供給

○公営住宅の適切な供給
○公営住宅の優先入居・家賃減免 等

取組2-2 民間賃貸住宅等を活用した住宅の確保

○民間賃貸住宅を活用した高齢者の住まいの確保
○居住支援に向けた仕組みづくり 等

取組2-3 高齢者向け住宅等の供給

○高齢者向け住宅の供給促進
○サービス付き高齢者向け住宅の管理の適正化 等

取組3-1 安心して暮らせる生活環境の整備

○移動しやすいまちづくりの推進
○防災性の高い住まい・まちづくりの推進 等

取組3-2 地域コミュニティの維持・形成

○地域における交流の場の形成
○地域包括ケア体制の充実・推進 等

取組3-3 地域の実情に応じた住まい・まちづくり

○ネットワークを活用しやすいまちづくり
○支え合いを確保しやすい環境づくり 等

第5章 計画の実現に向けて

(1) 取組の主体と役割

県：広域的及び長期的視点に立った住宅施策を総合的かつ計画的に推進
市町村：地域に根ざした高齢者住宅施策を総合的かつ計画的に推進
各種関係団体等：高齢者などの住宅確保要配慮者の居住支援を実施 等

(2) 取組の主体同士の協働・連携

本計画における取組の推進に当たっては宮城県居住支援協議会等を通じ、各々の取組主体が情報共有・意見交換を行うなど、協働・連携しながらそれぞれの分野で総合的かつ効果的に取組を推進。



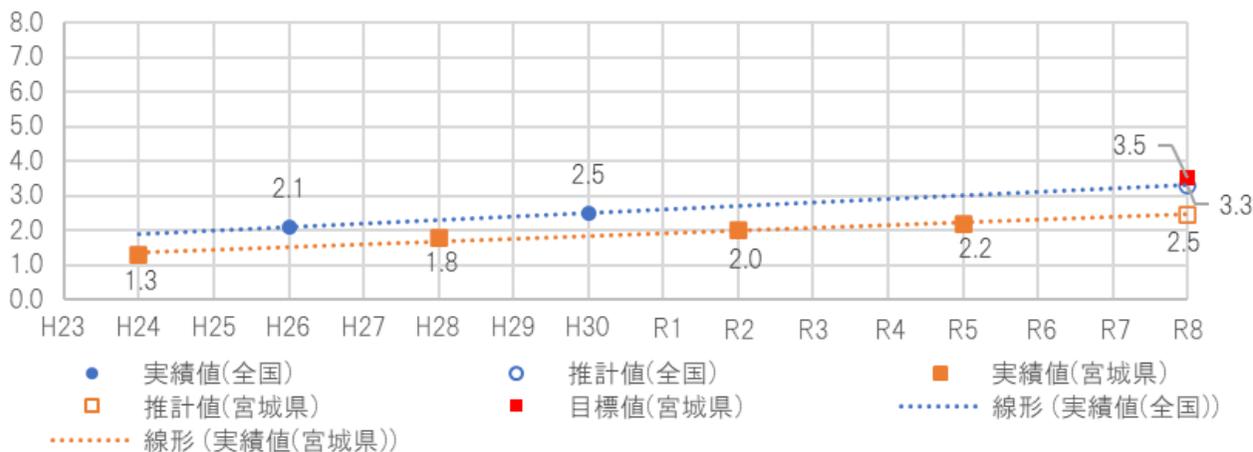
高齢者居住安定確保計画

高齢者向け住まいの施設の供給目標

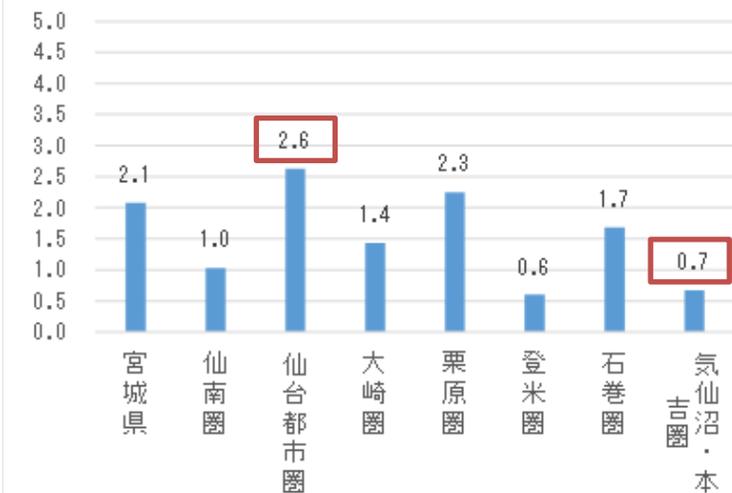
No.	指標	策定時	現況値	目標値
	【高齢者人口に対する高齢者向け住まい・施設の割合】 ※高齢者向け住まい・施設：有料老人ホーム、軽費老人ホーム、養護老人ホーム、シルバーハウジング、サービス付き高齢者向け住宅	2.0% (H29)	2.2% (R5)	3.5% (R8)

- ・増加しているが、目標を下回る。
- ・高齢者向け住宅の代表的な施設であるサービス付き高齢者向け住宅の戸数は増加しているが、高齢者人口も増加しているため、割合では目標を下回る推計となっている。
- ・圏域別に比較すると仙台都市圏で2.6%であるのに対し、気仙沼・本吉圏は0.7%と地域差が見られる。

高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合



高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合(圏域別)



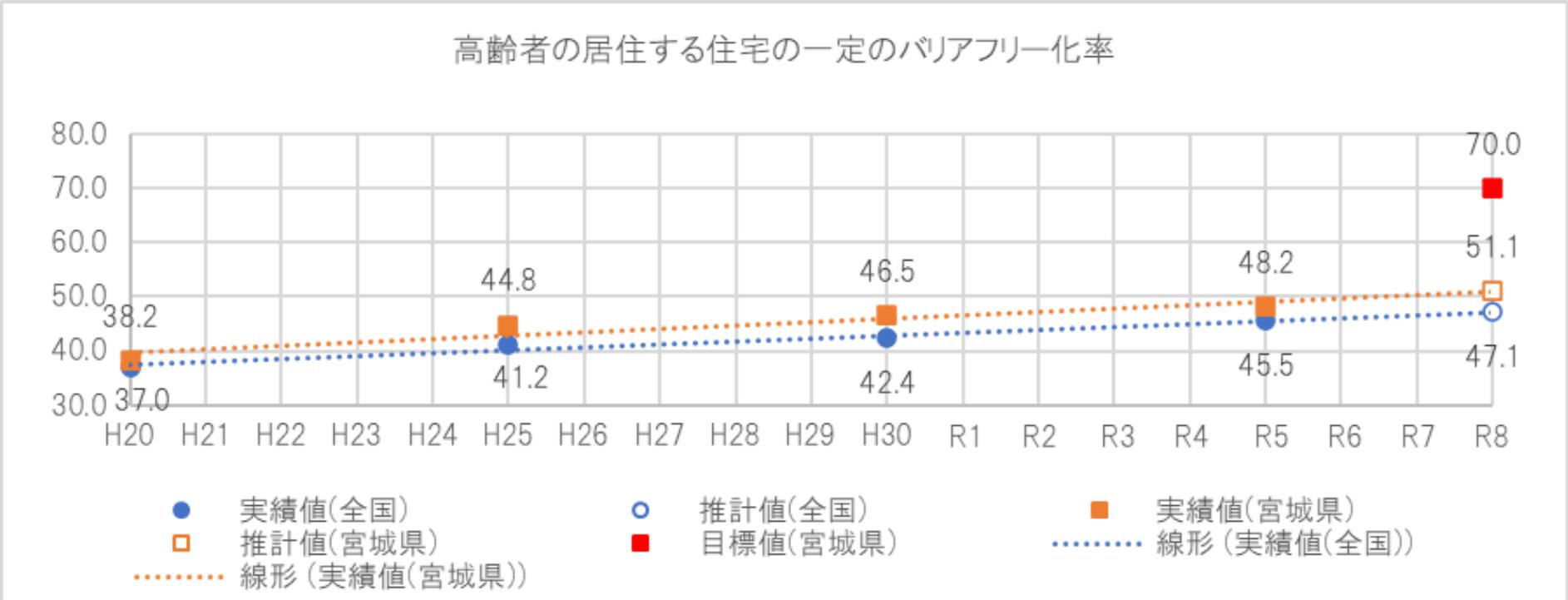


高齢者居住安定確保計画

成果指標

No.	指標	策定時	現況値	目標値
1	【高齢者の居住する住宅の一定のバリアフリー化率】 ※一定のバリアフリー化：2箇所以上の手すり設置又は屋内の段差解消	44.8% (H25)	48.2% (R5)	70.0% (R8)

- ・増加しているが、目標を下回る。
- ・傾向として、平成20年では県（38.2%）と全国（37.0%）で大きな差はないが、令和8年の推計では県（51.5%）が全国（46.7%）に差をつけている。



※計画改定時(令和6年3月)には、令和5年住宅・土地統計調査の結果が公表されていないので計画上は推計値になっている。今回、調査結果をもとに現況値を算出した。

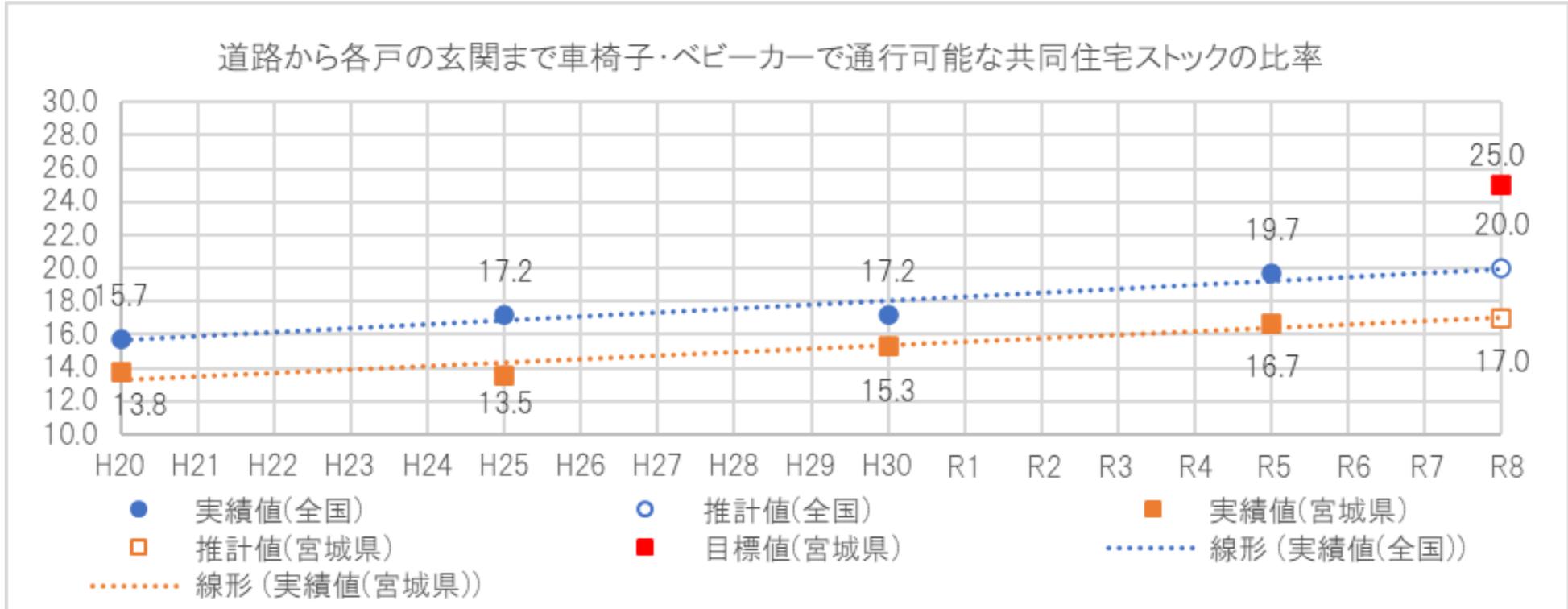


高齢者居住安定確保計画

成果指標

No.	指標	策定時	現況値	目標値
2	【道路から各戸の玄関まで車いす・ベビーカーで通行可能な共同住宅ストック率】※共同住宅：複数世帯が入居し、廊下・階段等の施設を共用している住宅	13.5% (H25)	16.7% (R5)	25.0% (R8)

- ・増加しているが、目標を下回る。
- ・傾向として、全国と概ね並行的な伸び率となっている。



※計画改定時(令和6年3月)には、令和5年住宅・土地統計調査の結果が公表されていないので計画上是推計値になっている。今回、調査結果をもとに現況値を算出した。

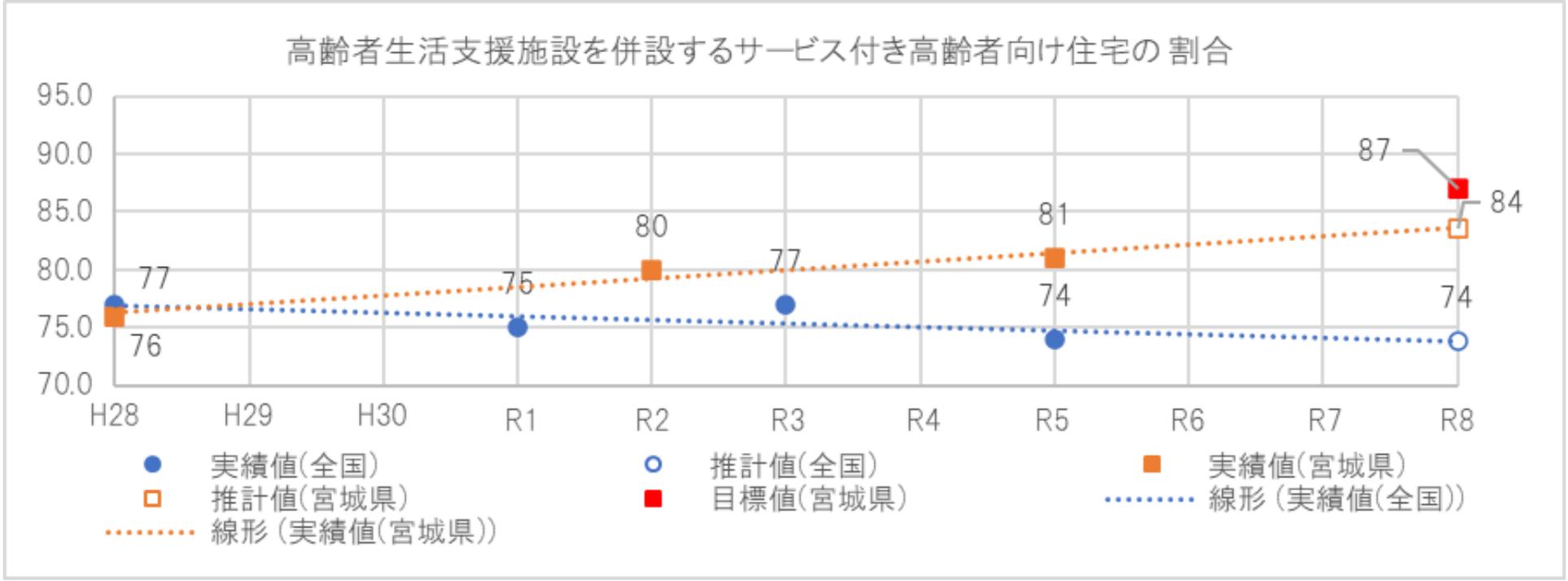


高齢者居住安定確保計画

成果指標

No.	指標	策定時	現況値	目標値
3	【高齢者生活支援施設を併設するサービス付き高齢者向け住宅の割合】 ※高齢者生活支援施設：総合生活サービス窓口、情報提供施設、生活相談サービス施設、食事サービス施設、交流施設、健康維持施設及び介護関連施設等の施設で高齢者の生活を支援する施設	76.0% (H28)	81.2% (R5)	87.0% (R8)

- ・増加しているが、目標を下回る。
- ・傾向として、全国では減少傾向だが、県ではわずかに増加を続けている。

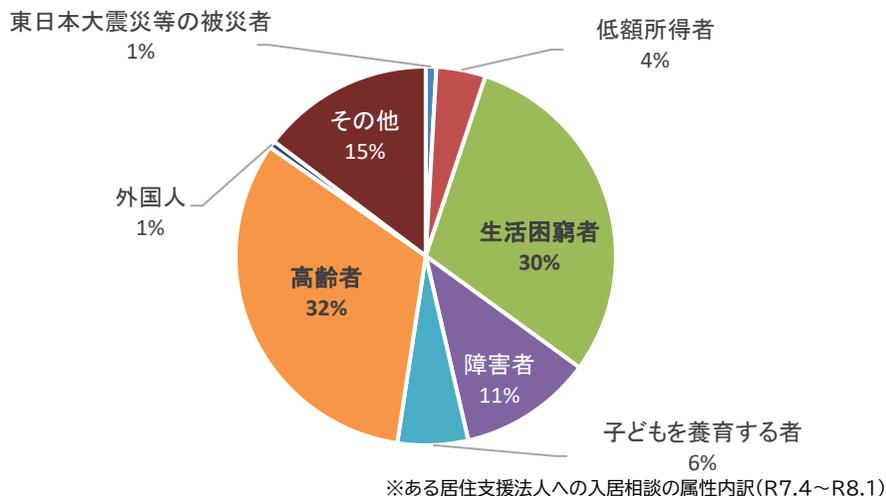


資料：サービス付き高齢者向け住宅情報提供システム



居住支援法人への相談内容等

【居住支援属性内訳】



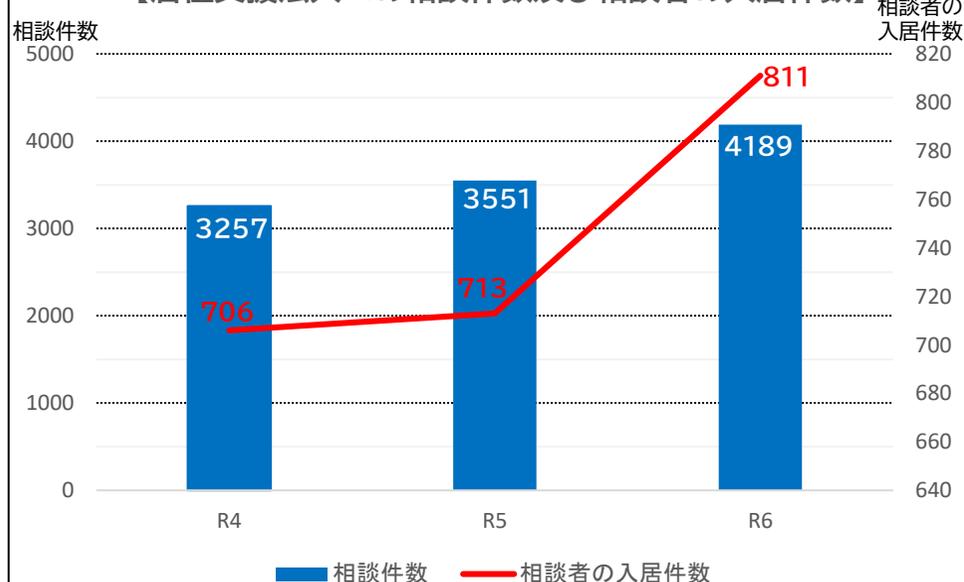
【居住支援属性内訳】

・「住まいに関する相談」がほとんどで、相談者の属性は「生活困窮者」と「高齢者」がそれぞれ約3割を占める。

【居住支援に係る主な相談内容】

- ・生活保護の受給に当たり、居所を探してほしい。
- ・現居所の家賃が高額なため、低額な居所を探してほしい。
- ・DV被害、グループホーム退去、近隣トラブル等により、居所を探してほしい。

【居住支援法人への相談件数及び相談者の入居件数】



【居住支援の事例 70代男性】

- ・家賃滞納により前住居を強制退去。行政の生活保護・自立支援担当課と協議し、自社サブリース物件に入居。入居後は、安否確認(1回/日)、訪問(1回/月)のほか、生活相談を実施。
- ・その後、窃盗の疑いで逮捕されたため、本人と面談を複数回実施し、出所後の支援計画を作成。地域包括支援センターと協議し、デイサービスの利用を実行(1回/週)。
- ・また、金銭管理、健康管理、介護サービスの提供等を行っている。現在、軽い認知症を発症しており、ケアマネージャー等と協力し、認知症型グループホームへの転居を検討中。